



NO. 301  
2017. 10. 31

発行  
国土交通省管理職ユニオン  
所在地  
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館  
TEL 03-3509-1138  
Eメール  
k-union@alpha.ocn.ne.jp  
ホームページ  
http://www.k-union.network/

# 藤田官房長

**国交省行政を適切に遂行していくためには、必要な要員の確保は必要**

**職場の実態等を査定当局に十分に説明しながら最大限努力してまいりたい**

10月12日、国交管ユニオンと官房長との会見が実施されました。この会見には国土交通省管理職ユニオンから神野委員長他5名が、当局からは藤田官房長以下3名が出席しました。

## 〈委員長発言〉

### 1. 地方整備局・国土地理院の増員について

①平成24年度以降地方整備局・国土地理院の職員は約2,200名も減らされています。その結果、全国の係長等の空きポストは平成29年度で733にもなっています。さらに、係長等の空きポストは、全国の6地整31出張所の所長ひとりという、あつてはならない組織状況を生み出している。

昨年実施した管理職アンケートでは、多くの管理職員等が「最大の問題は職員が少ないこと。増員を欲しい」と、切実な要求を訴えている。

②内閣人事局は増員について「国土交通省の要望にも応えているつもりです」とし、地方整備局・国土地理院の増員をどうするかは国土交通省本省の判断です。本省とよく話をしてください」と回答している。本省自ら地方整備局・国土地理院の定員を減らす判断をしたとしか考えられない。



③防災・減災・老朽化対策は国民の生命財産を守る社会資本整備の最優先の使命だと認識している。その、最先端で活躍しなければならぬ地方整備局・国土地理院の事務所・出張所・地

**ユニオンに加入を希望される方**  
下記アドレスに「氏名・所属」をメールください。  
後ほど担当支部から連絡させていただきます。  
k-union@alpha.ocn.ne.jp

### 2. 再任用フルタイムの全地整・地理院の実現について

方測量部の組織・機構が拡充・増員することはあっても減らされることはあつてはならないこと。

①昨年、今年と再任用フルタイムが実現したが、全地整での発令となつていない。再任用者の経験・技術力は組織に取つてかけがえのないものだと考えている。是非全地整・地理院での再任用フルタイムを実現していただきたい。処遇では、再任用フルタイムは係長3級相当の格付けとなつているが、定年退職後の生活はライン返済等もあり大変な状況にある。当面、建設専門官等4級相当格付けとし将来的には5級格付けになるよう改善していただきたい。

### 3. 管理職員の処遇の遅れについて

①管理職になって5級に昇格できない異常な処遇実態となっている。モチベーションにかかわる問題であり、管理職昇任即5級の基準化を是非実現していただきたい。

②昇格枠は4月にあるにもかかわらず、事務所課長は退職前1年6ヶ月(10月発令)で6級昇格という実態になっている。これは、事業対策官等を退職前2年(4月発令)としているため、課長との差別化を温存するために枠を使わない卑劣な昇格実態といわざるを得ない。来年4月からの現給保障カットも踏まえて早急に事務所課長6級の2年前発令を実現していただきたい。

### 5. 労使関係について

組織・機構拡充・増員問題で意思疎通を図るためにも技術系幹部(水管理・国土保全局長、道路局長等)の団体交渉出席を是非実現して頂きたい。また、年2回の団体交渉も他組織並みに実現して頂きたい。

## 〈官房長発言〉

### 1. 増員・組織執行体制について

大規模災害から国民の命・暮らしを守ることは国交省に課せられた大きな使命。地方整備局・国土地理院、その現場におきまして国民のこつした負託にこたえるべく最前線で任務を遂行していただいていると認識している。その認識の基に、災害対応をはじめ防災、減災、社会資本の老朽化対策など、国民の負託に応えた業務の遂行に適切に対応できるように、厳しい現状があるが、業務執行の一層の簡素・合理化を図りながら、必要な組織の整備、要員の確保を図って行きたいというのが基本的な考え方。

### 4. テックフォースの派遣に係る勤務時間管理・諸手当について(通知文の周知徹底)

各地整・地理院の事務所・出張所及び地測に文書が届いていない。本省として、より具体的な通知を出す努力をしていただいたにもかかわらず職場の管理職に、何も知らされていなかった。

(裏面につづく)

の層が多いということは認識している。年齢別構成の適正化を通じて、組織活力の維持を図っていくというのは大事な課題だと思っている。

希望する職員の再任用については、若手職員の計画・安定的な確保、早期退職募集制度の活用などを考慮し引き続き取り組む必要があると考えている。

定員については、府省全体で毎年2%、5年度10%以上を合理化することが基本とされ、極めて厳しい状況にあるが、国民から負託された国交省行政を適切に遂行していくためには、必要な要員の確保は必要であって、今後とも業務の必要性、職場の実態等を査定当局に十分に説明しながら最大限努力してまいりたい。

### 2. 再任用について

職員の皆さんは長年に渡って培われた経験・能力を活かして職務に取り組み、進んでいくことと合わせて、後進の育成にも力を発揮して頂きたいと思っている。

勤務形態は、H25年3月の閣議決定を踏まえて、職員の希望を把握しながら業務上の必要性に基づいて、定員状況、若手職員の確保の必要性などを総合的に勘案して任命権者が適切に判断しているものだと思っている。具体的な業務・格付けについても同様に業務上の必要性などを勘案し

ながら勤務実績、知識・経験等の観点から各任命権者において適切に判断していくもの。定年延長或いはその際の環境整備については、制度官庁において検討は進められていきますのでその動向を国土交通省としては、引き続き注視していきたい。

### 3. 管理職員の処遇改善について

職員の処遇は、重要な課題であると受け止めている。その為級別定数については、人事院に対して業務の重要性・職員の人員構成等を説明しながら、上位級ポストの設置、級別定数の拡大に最大限努力している。全体として良くなるようにしっかりと出来るだけの努力をする姿勢には今後とも変わりはない。

昇格は、級別定数の範囲内で業務実績等、総合的に判断して各任命権者が適切に行うという性格のものであり、従ってこのポストは、いつ昇格するか定年退職者という理由で昇格する制度になっていないということだと理解している。基本的には、各任命権者が適切に行うということと理解して頂きたい。

### 4. テックフォースについて

災害発生時など、現場の最前線で大変ご尽力頂いて

いることは、十分認識している。テックフォースについては、これまでの東日本大震災等の教訓などを踏まえて、全国からの迅速な派遣或いは現地での指揮命令系統の明確化を図ってきた。合わせて対応の増強や対応の技術力向上のための研修や訓練、或いは災害対策車の機器や出動の充実に努めてきている。今後とも被災した自治体的確な支援を図るためにテックフォースの充実強化は基本的な考え方。

処遇については、これまでもこうした業務の特殊性・困難性を考慮して、それに見合う手当の支給を検討するように人事院に要望を行ってきた。合わせて、テック派遣に関する勤務時間管理、諸手当について整理して、その内容を周知してきた。今後ともこれに基づいて適切に対応していきたいと考えている。一応、方針を示したのでこれをしっかりと実施していきたい。

### 5. 労使関係について



交渉の回数や持ち方については、当局として約束できないが、まずは窓口で話し合うのが基本です。良く話し合ってください。労使主張を異にするところはあるが、労使相互の地道な努力によって、安定した労使関係を定着させることが大事であるので、引き続きお互い努力していきたいと思っています。

### 〈主なやりとり〉

## 事務所出張 第二線の重要 な組織

□…事務所・出張所は当然、存続していくし、機構の充実・拡充はしていくかなければならないという認識は一致しているのか。

□…それは非常に第一線の重要な組織であるので、今後ともその役割を果たしていくかなければならない。厳しい定員事情の中で最大限努力していく。

□…再任用のフルタイム化だが、地整は定員の枠外について「本省にも要望しており本省自体も、査定官庁や必要なところに話をして

「いろいろな意見交換をしている中でそういうことは話をしていく。」

□…定年前の6級昇格は、今まで労使がお互いに職場の管理職の処遇が悪いからどうにかして欲しいという努力をした結果、今こういう状況までできている。6級定数とか処遇改善するため、本省が人事院に行くと枠をとってきても買わないと発令できない。本省は関係ないと言っていることではない。

□…申し上げたのは、自動的にこの時期が来たからこうなるのか何年たったらこうなるかというものではない。個別の判断は必要ですと申し上げた。処遇改善自体は大変大切な課題。

□…人は減らされる。フルタイムも無い。処遇も他省庁・他機関に比べて遅れている。災害、老朽化対応など、職場は頑張っている。そこに頼るべきだと思ふ。どうもそこが見えない。

□…いろいろな含め最近の災害の話とか予算とかご尽力いただいていることは十分認識している。これからもよろしくお願したい。フルタイム再任用のあり方については、定員の状況とか若手職員の確保の必要性等を総合的に勘案して各任命権者の方で毎年度適切に判断をしていると言っている性格の

ものだと思っている。お話は承りました。

□…フルタイムについては、各整備局がやると言えば本省はそれに対して「駄目」と言わないという理解が良いか。

□…任命権者の判断。

□…国土地理院地方測量部長は管区で災害があったりすると国土地理院の代表として管区長会議に出たり、本院でも国際会議の事務局をしたり、重要な会議に出席し計画立案しているが、その参加メンバーの中で、級の格付けが低い。そういうところも見て欲しい。国際会議や管区機関の会議の時に同等の立場で話や意見が言えるような立場にして頂きたい。また、地測の課長から本院の課長補佐に任用されても5級止まりで退職することもある。

□…個別の話は出来ないが、一般論として処遇の改善、環境整備は非常に大切だと思っているので、精一杯頑張っていく。

